

表紙の人物「清水宏保さん」 P8~11

# GYOSEISYOSHI HOKKAIDO

行政書士北海道

2004年1月 No.260

ホームページアドレス = <http://www.do-gyosei.or.jp>

メールアドレス = [gyosei@mrd.biglobe.ne.jp](mailto:gyosei@mrd.biglobe.ne.jp)

写真提供：清水宏保北海道後援会



## 新年挨拶 特集「Road To Major!」



# 年頭にあたって

北海道知事

高橋 はるみ

新年あけましておめでとうございます。

平成16年の新春を皆さんとともに迎えることができましたことを大変うれしく思います。

私にとりましては、知事としての初めての新年であり、いま輝かしい初日の出を仰ぎながら、改めて私に課せられた責任の重さに、身の引き締まる思いを感じております。

私は昨年、皆さんから暖かいご支援とご声援を賜り、知事に就任して以来、希望に満ちた新生北海道を創造するために、何が大事かということを常に考えながら、私の持てる全ての力を注いでまいりました。

この間を振り返ると、本当に激動の年であったと実感しています。過去最悪の失業率に始まり、世界を震撼させたSARS、厳しい財政問題や地方行財政改革の進展、あるいは、台風10号や十勝沖地震といった北海道に深刻なつめ跡を残した災害など、本当に様々な難問、難題に遭遇し、一心不乱に突き進んできたように思います。

一方で、天皇皇后両陛下の暖かい御心に接することができた行幸啓や可能性を秘めた北大北キャンパスの特区認定、そして知床の世界遺産推薦といった明るい話題もありました。

本当に忙しい毎日ではありましたが、その一つ一つに懸命に取り組んでまいりました。この場をお借りして、様々な形で力強いお力添えを下さった皆さん一人ひとりに、心から感謝を申し上げます。

さて、いま我が国は、時代の大きな潮流の中で、一層不透明感が増す「混迷の時代」を迎えており、私たちのふるさと北海道を取り巻く環境も大変厳しい状況に置かれています。

また、今後、国の構造改革が本格化していく中で、将来の北海道や次代を担う子供達のためにも、進めていかなければならない課題も多岐にわたってきております。

こうした中で、新しい時代に向け、北海道が大きく飛躍していくためには、民間主導の強い経済体質への転換を図り、「地域自立」の視点から、地域主権時代にふさわしい新しいパラダイムを構築していくことがたいへん重要であると考えます。

そのためにも、まず何よりも、北海道の未来像を見据えながら、本道経済再建の取り組みを一層加速していかなければなりません。芽生えつつある息吹を大切に育てつつ、既存産業の活性化と新産業の創出に力を注ぎ、北海道の限らない潜在力と可能性を発揮させながら、北海道経済の再生に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

そして、同時に、緊急課題である危機的な道財政の立て直しを早急に図り、持続可能な財政構造を構築してまいりたいと考えています。

行政書士の皆さまにおかれましては、時代の大きな転換期を迎えて、地域住民の良き相談相手としての役割は、これまで以上に重要となります。

今後とも、豊富な経験と法律知識に基づき、各種書類の作成、相談業務等を通じ、道民の皆さんと道や市町村の仲介役として、より一層の行政の円滑な推進にご支援、ご協力いただきますよう心からお願い申し上げます。

結びに、皆さまの本年のご健勝・ご多幸をお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。





## 更なる制度構築に向けて

日本行政書士会連合会 会長

宮内 一三

平成16年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より深貝会長をはじめ北海道行政書士会の皆様には、日本行政書士会連合会の運営にご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、社会の複雑化・多様化、国際化等が急激に進展する中で、政府は行政改革をはじめとする社会経済の構造改革を推進しており、行政書士を取り巻く環境も大きく変化しております。

このように変革する社会情勢の中で、的確に対応し、業務遂行能力の強化と規律の向上を図り、国民からの一層の理解と信頼を確保するため、昨年7月、①事務所の法人化、②研修等の努力義務、③懲戒手続の整備、④罰則の整備の4項目に関する行政書士法の改正がなされ、本年の8月1日に施行されることとなりました。

今般の法改正において、行政書士事務所の法人化制度が導入されたことにより、国民の複雑多様なニーズに応えるとともに継続的かつ安定的な業務提供や賠償責任能力の強化を図ることが可能となりました。

さらに、研修等の努力義務が規定されたことで、国民の期待と信頼に応え得る研修制度の構築が求められることとなり、研修センターを立ち上げ資質の向上を図る手立として、①司法研修、②知的財産権研修、③法定業務研修の実施を予定しております。このことは、司法制度改革等を含む社会の要請に応えるための基盤整備ともなるものであり、今後、当研修センターにおける研修制度の充実を通じて、隣接法律専門職としての責務と役割を担っていく所存であります。

司法制度改革推進計画では、訴訟手続及び裁判外紛争解決手段（ADR）を含む訴訟手続外の法律事務に関して隣接法律専門職の有する専門性の活用を図るとし、ADRの利用促進、裁判手続との連携強化のための基本的な枠組みを規定する法律案の検討等について、遅くとも平成16年3月までに所要の措置を講ずるとしております。この対応について、日行連としては時代の要請と国民の負託に応えるべく今後、組織をあげて取り組んでまいりますので、会員各位のご協力をお願いする次第です。行政書士法第1条には、「この法律は、行政書士の制度を定め、その業務の適正を図ることにより、行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資することを目的とする。」と規定されています。この趣旨を今一度自覚するとともに、業務能力の向上に向けた業務の研鑽に努め、更なる揺るぎない行政書士制度の構築を目指して会員各位と共に一層邁進する年といたしたい。

最後になりましたが、北海道行政書士会の皆様の益々のご多幸、そして行政書士制度の更なる発展を祈念し新年の挨拶といたします。





# Road To Major!

## 《オーソリティに聞く》

**今**回は、11月に行われた新入会員研修会の講師を務められた伊藤順一先生にお話を伺います。



○ 先生の事務所には資料や本などが見当たらず、ずいぶんすっきりしていますね。(笑)

**伊藤先生：**僕はごちゃごちゃしているのが嫌いなんです。本に囲まれていると集中できませんし、今はインターネットでかなりのことまで調べられますから。

○ では、開業してどのくらいになりますか。

**伊藤先生：**平成4年の開業ですから、11年目になります。

○ 行政書士になろうと思ったのはどうしてですか。

**伊藤先生：**開業前は運送会社に勤めていて、仕事が身体的に結構きつかったので事務職なら楽かと思って、ちょうど補助者を募集していた行政書士事務所に勤めたんです。行政書士の仕事なんてほとんど知りませんでした。そこで働いている間も自分には向かないと思っていましたから、まったく開業しようなんて思いませんでしたね。けれど、4年ほど働いてその事務所がいろいろな事情から廃業してしまったんです。同僚は以前損害保険を扱っていたのでその関係で運送会社に就職しましたが、自分にはありませんでした。ちょうどその前の

年に行政書士試験に合格していましたので、開業するしか道がなかったんです(笑)。そのときは、手元のお金をすべて支払って登録しました。それでも足りなくて5,000円ばかり同僚に借りました。未だに返してませんが(笑)。

○ 地元の旭川で開業をすることは考えなかったのですか。

**伊藤先生：**考えるもなにも、旭川に引っ越すお金がないんですから(笑)。選択の余地はないわけです。本当に食べるものにも困る生活をしていましたよね。だから食べるために運送業のアルバイトもしましたね。

○ 運輸関係をメインにされたのはどうしてですか。

**伊藤先生：**前は運送会社に勤めていましたし、補助者をしていた事務所でも運輸をやっていたのでずるずるとですね。これがやりたい! と思ってはじめてたわけではないです。まずはできることをという感じですね。民事事件はね、僕はいやなんですよ。困っている人からお金をもらえないです。今も離婚の相談を受けていますが、離婚する人にお金を請求できないですよ。

○ 業務の方法はどうやって修得しましたか。

**伊藤先生：**仕事に関する勉強がしたくても研修会に行く交通費すらなかったんですよ。任意の勉強会なども会費が必要なので参加できませんでした。当時先輩の先生方は、ぼくにとって役所よりも敷居が高かったので業務のことなんて聞けませんでしたし、自分で勉強するしかなかったですね。今回の新入会員研修会も開催地は札幌なので市外の方は交通費や宿泊費がかかりますよね。きっとお金がなくて参加できない人がいると思うんです。そういう会員のために支部でサポートするシステムとか、あとはお

金のかからない任意会とかあるといいですよね。

○ 11月の研修会の講義はとても実務的で勉強になりました。

伊藤先生：そうですね？僕の知っていることなんかはいつでもお教えしますよ。車関係の仕事は継続的なので、定期収入になります。単価は少なくともたくさんとれば事務所の経営として成り立ちます。業務の相談は受けますので気軽に言って下さい。

○ 最初は どうやって営業したのですか。

伊藤先生：あまり覚えてませんね。思い出したくないんですよ。辛い思い出ばかりで(笑)。蓄えは行政書士登録のために使っしまい、自家用車もありませんでした。でも車がないと仕事にならないと思って、車屋さんに行って「分割払いにして下さい。それで、それを支払うために車庫証明の仕事を下さい。」と言って何軒か廻りました。運送会社に就職した同僚にも頼みましてその付き合いのある会社などを紹介してもらいました。あとは、いろいろな知り合いに話をしました。知り合いをたどっていくとどこかに車を扱っている人はいるんですよ。そういう人を紹介してもらったりですね。

○ この道で食べていけると思うまでにはどのくらいの期間がかかりましたか。

伊藤先生：当時はバブル期だったのでなんとかかんとか1年くらいでお客さんはできたように思います。それが悪かったんですね(笑)。そのときに仕事がなければ行政書士を廃業していたんでしょうが、なんとか続けることができてしまったんですよ。ところがそのあとバブルが弾けてしまい、不景気になりお客さんがガクンと減りました。

○ 行政書士をやめようと思ったときはありますか。

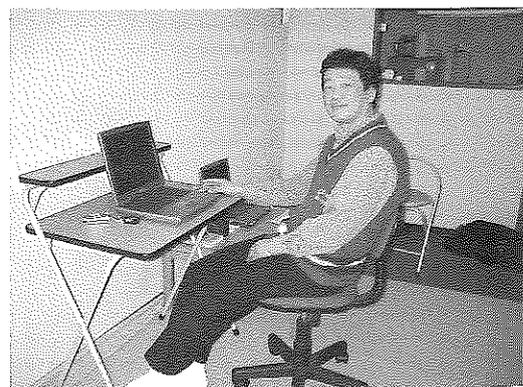
伊藤先生：ありましたよ。やめなかったのはお客さんがいたからでしょうね。たとえ

一件でも自分を頼ってくれているわけですから、投げ出すわけにはいきませんよね。あと、僕はクリスチャンなんです。クリスチャンというのは、神様を信じているんですね。人間は神様が作ったもの。だから神様が助けてくれるだろうと。それが常に心の支えになっています。そのおかげで辛いことも耐えられるんです。実はクリスチャンになったのも補助者時代に教会の車の移転登録の仕事がありまして、それがきっかけなんです。心の支えがあるからやってこれたんだと思います。厳しい時期もあると思いますが、辛さに耐えられる人が行政書士を続けていけるのかもしれないね。まあそのおかげで宗教法人の設立や宣教師の在留許可とか会計などもやっています。宗教というのは「お金が人生の全てじゃないよ」という世界ですから全ての価値を金額に換算する企業の会計とちがってその土壌、価値観の相違なんかは大変興味深いものがありますよ。聖書は法の源で、現代の法は行為規範・裁判規範ですが、聖書は内面規範なんです。「法の前に道徳ありき」の考え方ですね。僕にとって聖書は、法の原点に立ち返っていつも考えさせてくれるものなんです。

でも最近の新入会員は僕の時よりずっと生き生きとしているように思えますね。とても羨ましいです。

○ 苦労したことや失敗談などを聞かせていただけますか。

伊藤先生：車庫証明が却下になって、しかたがないので自腹で駐車場を借りて車庫証明を取ったということがありました。それと、



雪が積もっていると車庫証明がとれないので、お客さんと二人で一晩かかって雪かきしたこともありますね。そのほかには会社設立の依頼を受けて「9月から設立したいのでとにかく急ぎで」というんですね。それじゃあと大急ぎで仕事をして8月末に登記を終えたんですが、9月1日から8月31日が決算期ですから9月までの2日ほどの分も第1期として申告しなければならなくなりその説明に苦労しましたね。

特殊車両の申請なんかは結構作成書類の枚数が多いので大変です。地図の道路に赤色塗ったり、通行する道路の交差点の番号を調べて一つ一つ書き込んだり……。慣ればそうでもないですが最初は面倒で根気のいる作業じゃないかと思えます。でもこの申請は全国どこの道路管理者にでも出来るんです。逆にいうと全国のお客さんを相手に出来るって言うことですね。

○ 仕事をする上で心掛けていることはありますか。

伊藤先生：健康管理ですね。この仕事は変わってもらうことができませんから、病気になるとお客さんに迷惑をかけてしまいます。それと気取らないことですね。素のままお客さんと接しています。

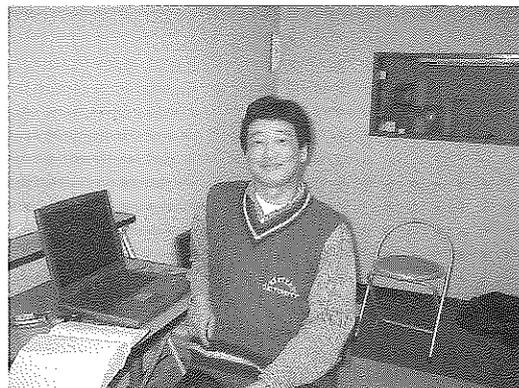
○ ところで、来年から車の登録の申請書が変わるようですが。

伊藤先生：そうです。今の申請書は12月末までしか使えません。来年からは新様式のOCRになります。変更点はフリガナがいなくなったり、走行距離の記入欄ができたりといったところですが特に手続きの上で大幅に変わるわけではありません。

○ 今後、手続きが電子化されると行政書士の仕事がなくなるといわれていますが、先生はどう思いますか。

伊藤先生：電子化といってもね。手続きする人は人間ですよ。窓口の人も人間です。人がいなくなるわけじゃないですよ。僕は手続きは人と人がするものだと思っています。それはなくならないんじゃないかと。

○ 伊藤先生らしいご意見ですね。あたたかい人柄で信頼を得ているんでしょうね。見習いたいと思います。本日はどうもありがとうございました。



## コラム プロ集団は面白い

この時期になるとアメリカで始まるプロスポーツがあります。それはフットボールです。1つのチームがオフェンスチーム・ディフェンスチーム・キッキングチームより構成されていて完全に分離されている専門家集団です。ルールは至って簡単で4回の攻撃で10ヤードゲインすると、さらにもう4回の攻撃権が与えられ、100ヤードのフィールドの相手側エンドラインをボールが通過するとタッチダウンとなり6点が与えられるゲームです。

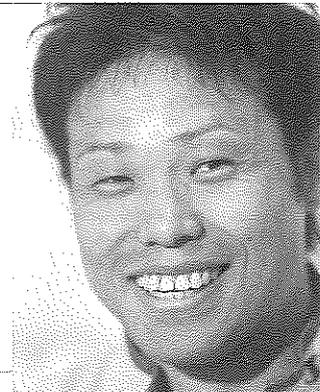
どこが面白いかというと、オフェンス側にはQBを中心とした数千通りの攻撃パターンがあり、ディフェンス側はそれを阻止するために全力でぶつかり合うところです。お互いの駆引きとピックプレーが人を引き付けるのだと思います。

私達の業会も多様な分野での専門家集団です。それぞれがQBです。様々なお客様との駆引きは色々な面での醍醐味もあるものです。その結果多くの報酬を頂戴する事とタッチダウンは同じようなものでしょう。数多くのタッチダウンを決めたいものです。(K)

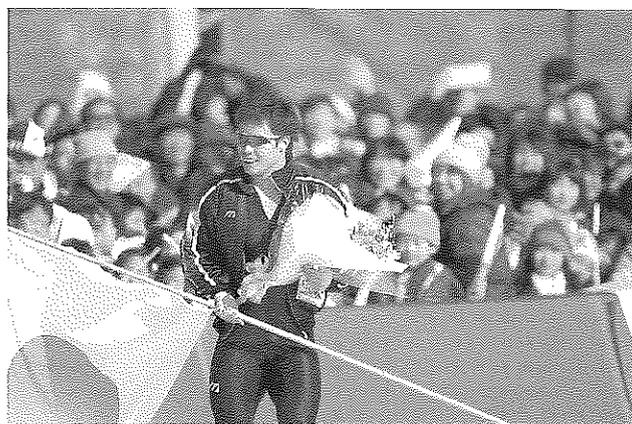
# 表紙の人物

1998年 帯広市民栄誉賞  
同年 道民栄誉賞  
同年 文部大臣賞

スピードスケート 清水 宏保 さん



会報編集委員会では会報のテーマを「北海道よ、元気を出そう！」としています。北海道の中で一番の人にスポットライトを当て、お話を伺う中で私たちがこれから業務を行う上で何かしらのヒントがあるのではないのでしょうか。この度は二大会連続のメダリスト清水宏保さんに登場願いました。

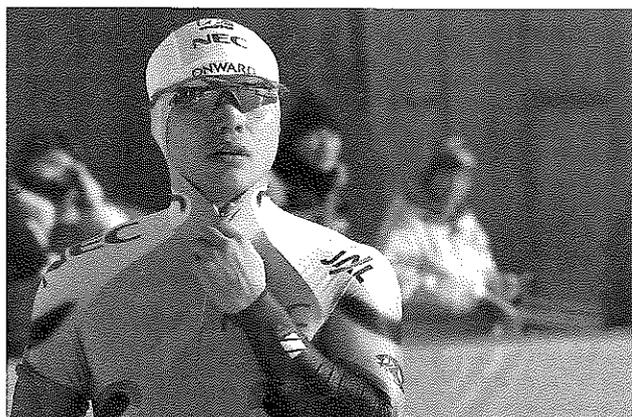


## メダルは結果であって目的にはなり得ない

長野五輪で500m金、1000m銅という、スピードスケートでは日本人初の快挙に日本中が沸いた。新聞の号外が出され、清水選手が自らの体を苛め抜く姿がテレビで繰り返し放送される。金メダルを母親にそっと掛けるシーンには日本中が涙した。

清水フィーバーが吹き荒れる中、自身は冷静な言葉を残している。

「僕には金メダルはあまり意味のないものだというこ



とが分かりました。そりゃあ、皆さんが感動してくれたことに対しては、僕も感動するぐらい嬉しかった。でも金メダルを獲っても自分を極めたとは思えなかったんです。メダルや世界記録はあくまで過程であって、僕の目的は、人間の未知なる領域を探ることだということにはっきりと気がつきました。人間の本当の意味の限界を探ってみたい>(\*1)

この限界を求める姿勢では次のようなエピソードがある。2000年長野で開催された世界距離別選手権で500mの1回目、リンクレコードの35秒30を叩き出した。「後悔しました。人間の能力の限界を追求したくてレースをしているのに、結果を求めにいった自分が恥ずかしくなった>(\*2)

幾分余力を残したレースを後悔したのである。2時間後に行われた2本目では限界を求めたレースに切り替え、35秒19を叩き出し、総合優勝を決めたのだ。

## 神の肉体～未知なる領域へ

清水選手は過酷ともいえるトレーニングを自らに課している。自転車を使った無酸素系トレーニングは心拍数を限界値の220くらいまで上げ、脳死寸前まで追い込み、酸素の供給を絶つことで筋肉の破壊・再生を繰り返す。

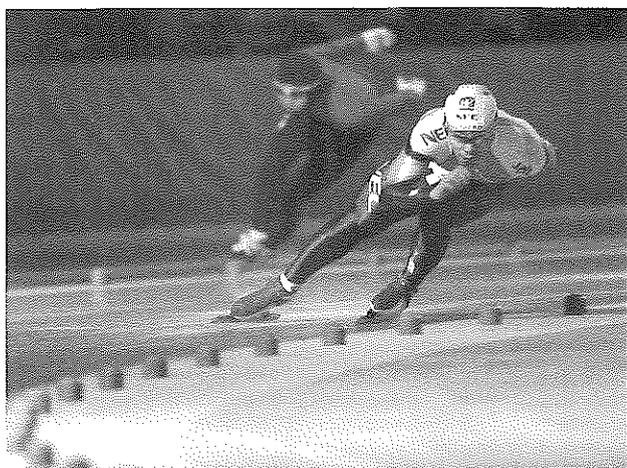


「僕のトレーニング方法は、筋肉に相当負荷をかけるので気を失いそうになるほど辛い。嘔吐はするし、足は動かなくなるし、しまいには意識が遠くなって、目の前が真っ白になり視界から景色が消えてしまう。そこまで追い込まないと肉体も精神も破壊できなし、再生もできない。でも、その『死点』みたいなものを超えると、一種の快感状態に入る」

「一度出来上がった筋肉を破壊して、内臓や筋肉に負荷

をかけながらアラタなものを再生するんです。でも、人間の限界域を超えたところに持っていくのは、実はすごく恐いんですよ。練習前に、またあんな感覚になるんだなと思うと、精神的に足が震えたりするんですけど、そこまで追い込まれないと新しい自分に出会えないし、目標設定も高くできないし、筋肉も精神も変容できない。そういう世界を知った以上は、辛くとも行くしかない>(\*3)

「筋肉を破壊しないと新しい筋肉が再生されない。ただ単に筋肉の破壊なら電気ショックを与えても出来ます。でも無酸素系のトレーニングで同時に脳も変容していかないと、いくら筋肉を鍛えても指令を出す脳の限界値が低ければ意味がなくなってしまう>(\*4)



## 腰痛・世界記録

五輪連覇に向けて順調な仕上がりをを見せていた清水選手を襲ったのは「腰痛」だった。海外の選手などと比べ小柄な清水選手の強さの秘密は低い姿勢を保ったまま直線を滑り抜けるロケットスタートにある。このスタートこそが最も腰への負担が大きい。

そのような状態にありながら2001年3月34秒32というウォザースプーン(カナダ)の世界記録を0.31も縮める世界記録を叩き出す。

「多少、身体の調子が悪くともこれまで知覚神経に埋め込んできたスピード感というのは消えるものではない。筋肉が100%の状態でなかったにせよ、今ある能力のマックスを引き出せば世界記録は樹立できると確信していましたから。ただ、自分を支配しきれぬかどうかにかかっていたんですけど、あの時はいわゆるZONEの世界をコントロールすることに成功したので、身体は弱ってても潜在的な能力は引き出すことが出来たんです>(\*5)

## ソルトレーク五輪「諦めることの無意味さ」

世界記録を樹立したものの、腰痛という爆弾を抱えたまま望んだソルトレーク五輪で清水選手は銀メダルを獲得した。金メダルとの差はわずか0.03秒だった。

「どんな状況だろうと、勝つことを狙っていました。オリンピックイヤーということもあって、冷静さを失っていたと思います。(試合終了から)2週間経った今でも、オリンピックが終わった実感がないのがその証拠です。完全燃焼しきれていないせいもあり、決して満足はしていませんね。でも、(腰痛のため)妥協の連続のような中でも、決して自分を許さなかった自分がいたことは、大きな収穫でした。だから、今回の結果は、長野のときより重要だったと思います」

思うように腰痛が治らず、不安になったりしなかったのかとの問いには

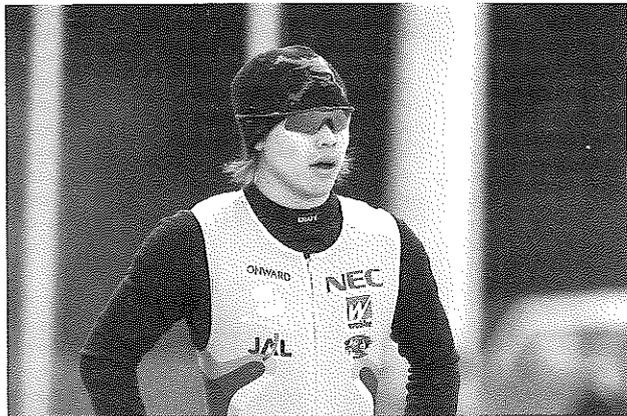
「このままでは(オリンピックに)出られないかもしれない、という不安はいつもありました。治るとか治らないとかの問題ではなく、治りたいという願いは常に持っていましたね。そして、逆境から這い上がるストーリーとか青写真を作って、イメージトレーニングしていました。その内、今回のオリンピックは痛いまま出ようと覚悟できましたね」

ソルトレーク五輪後に「諦めることの無意味さを感じた」とコメントを残した。



## 表紙の人物

「大抵の人は、自分で容量を作って、自分で見切ってしまうんです。自分に対して夢を見ること、自分を必要以上に信じることで、人生が切り開けていくと思います。僕は、まだまだ自分のピークが見えてないんですよ」(\*6)



### 世界をびっくりさせてやろうと思った

初めて海外での試合のときの心境はとの問いに次のように答えている。

「最初に海外の大会に出たときには、びっくりさせてやろうと思ってました。僕みたいに160センチ台の短距離選手っていなかったんです。短距離選手の平均身長は180~190センチで、それが短距離で勝てる条件の一つといわれていました。とりあえず結果を見てるよって、わくわくしてレースに臨みました。そこから日本のスピードスケート界でも、身長の高い選手は世界で通用しないという常識がなくなったんです。それも覆したかったし」

世界に出るためには何が必要ですかとの問いには次のように答えている。



「常に狙ったひとつだけ、自分で納得いくレベルまで持っていけること。その一本にかけられる精神状態と度胸ではないでしょうか」(\*7)

### 好調な滑り出しで国内戦を制覇

スピードスケート短距離のW杯代表選考会を兼ねた真駒内選抜競技会が11月22日、23日の二日間、札幌市の真駒内屋外競技場で行われ、男子500mで清水宏保選手は1回目に36秒26の大会新をマーク。35秒台を狙ってスタートした2回目は第2カーブでバランスを崩したが2回合計でも大会新で2年連続5度目の優勝を飾り、続く1000mも優勝。翌週開催された浅間選抜でも500、1000mを制し、W杯の舞台へと旅立った。

### 清水宏保北海道後援会

「清水宏保北海道後援会」は、スピードスケート・清水宏保選手の日本国内や世界各国で開催される大会で、優秀な成績を収められるように応援するために設立されました。特に、次期冬季五輪トリノ大会で、再び世界の頂点に立ってくれることを願っています。様々な活動を通じて、オフィシャルな後援会として運営を計ってまいります。後援会では法人会員・個人会員を募集中です。会費は法人会員1口3万円、個人会員1口1万円。会員特典として清水選手の直筆メモリアル・ボード(額入)、清水選手ファンの集い優先ご招待や清水選手の情報満載のコミュニケーションペーパー発行などの特典があります。また北海道後援会のポスターを貼っていただける場所(会社や公共スペース)も募集しています。

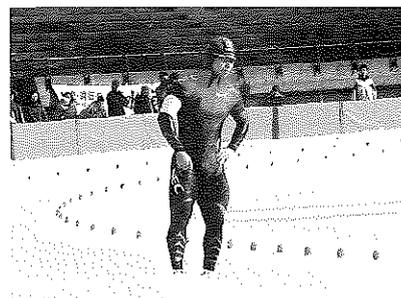
〈連絡先〉

〒060-0053

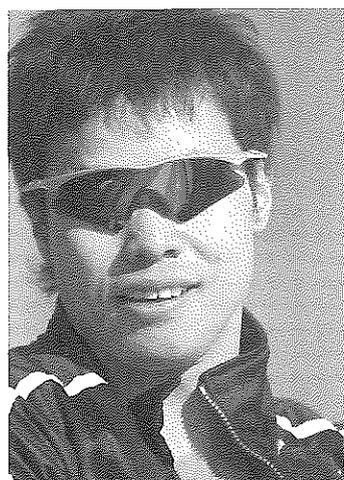
札幌市中央区南3東4-1-18

清水宏保北海道後援会

☎011-222-9881



## ○清水宏保プロフィール○

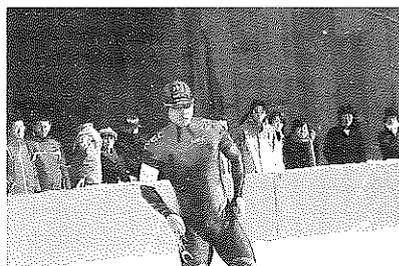


1974年2月27日帯広市生まれ。4歳からスケートを始める。白樺学園一日大三協精機—NEC。リレハンメル五輪500m5位、1000m19位。1998年長野五輪500m金、1000m銅。W杯'99～'00シリーズ500m優勝6回。'01年世界距離別選手権では「34秒

32」の世界新記録樹立。1998年～2001年世界距離別選手権4連覇。2002年ソルトレーク五輪500m銀。161cm。70kg。

## ○清水宏保公式HP○

<http://www.shimizu.adnec.com/>



## ○主な成績○

### 1. ワールドカップ (W杯大会)

500m 通算33勝

### 2. 世界距離別選手権

1996年	ノルウェー	500m	総合優勝
1997年	ポーランド	500m	総合2位
1998年	カナダ	500m	総合優勝 (世界新記録 34秒82)
1999年	オランダ	500m	総合優勝
2000年	日本	500m	総合優勝
2001年	アメリカ	500m	総合優勝 (世界新記録 34秒32)
2002年	ドイツ	500m	総合2位

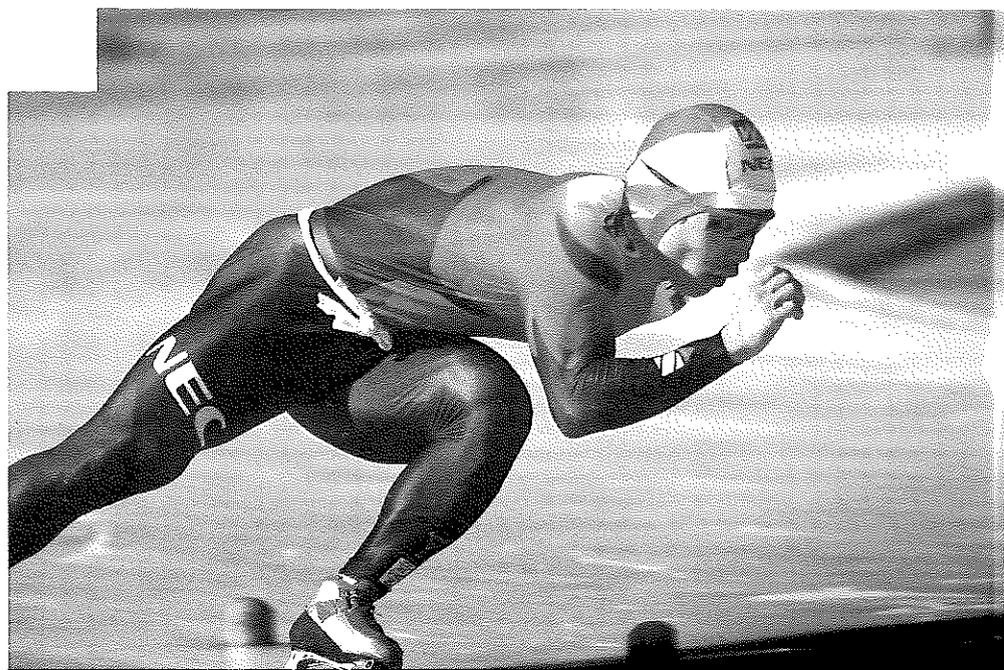
### 3. 冬季オリンピック競技大会 3回出場

1996年	リレハンメル	500m	5位
1998年	長野	500m	金メダル
		1000m	銅メダル
2002年	ソルトレーク	500m	銀メダル

文中の清水選手のコメントは下記より引用した。

- \*1,4,5・・・NumberWebもう一度金メダル 吉井妙子  
[http://www.number.ne.jp/special\\_features/2002.02.07/spe1/page1.html](http://www.number.ne.jp/special_features/2002.02.07/spe1/page1.html)
- \*2・・・NumberPLUS2001.1
- \*3・・・NumberPLUS1998.12
- \*6・・・清水宏保BIGLOBE独占インタビュー  
<http://board.biglobe.ne.jp/shimizu-yahoo.html>
- \*7・・・清水宏保公式HP 福嶋晃子さんとの対談

写真提供：清水宏保北海道後援会

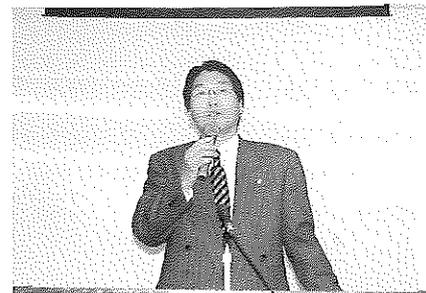


# 新入会員研修結果報告

11月21日(金) 22日(土) の2日間に亘り北農健保会館にて第2回新入会員研修会が開催されました。

1日目は佐藤聡副会長挨拶の後、「自動車登録と車庫証明」と題し伊藤順一札幌支部会員より講義がありました。車庫証明の諸注意点や登録申請の手順について丁寧な解説がありました。続いて「会計記帳業務」と題し税理士の板垣美津子先生より講義があり、簿記の説明に始まり仕訳や試算表を実際に作成するなどして理解度を深めていました。最後に「行政書士と他士業」と題し深貝亨会長より講義がありました。その中で全国に通用し業務を受注できる行政書士を育てる目標を掲げていました。

2日目は「相続・遺言」と題し吉田壽美子函館支部会員より講義があり、実務上の手順や心構え、相続業務で大変だった体験談など熱のこもった講義をされていました。



佐藤聡副会長



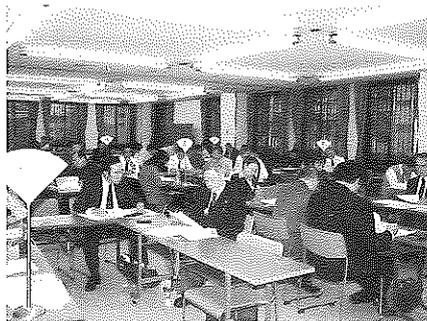
伊藤順一会員



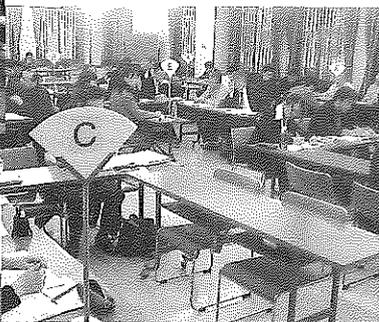
税理士：板垣美津子先生



深貝亨会長



会場の様子



会場の様子



吉田壽美子会員

## コラム ショートコラム・1

昨年の流行語大賞に「マニフェスト」が選ばれました。以前から選挙の度に「公約」という形で示されていましたが、不思議なものでカタカナになるだけで妙に新鮮に思えるものです。マニフェスト＝政治的な約束＝兎角忘れがちなモノでしょうか。同じく流行語大賞の「バカの壁」の中で養老孟司教授も、最近の子供は指きりゲンマンをしなくなった、と書かれています。どちらも「約束」そのものの重要性が少し希薄になって来たようにも思えます。今年1年間の「約束」について考えてみたいと思います。

(S)

# 新入会員研修の感想

## 北海道行政書士会新人研修会(相続・遺言)に参加して

札幌支部 岩木 忠行



### 1. 最初に

平成15年8月末に登録して以来、北海道行政書士会が計画している研修と名の付くものには全て参加してきました。

法律知識が不足し実務経験のない私にとっては、全ての研修は実に貴重な「勉強時間」「追体験の時間」そのものでもあります。

各種研修会を通じて感じますことは、自分達の仕事は自らの手で構築していくんだという自意識と、研修会も自己研鑽の場であるという認識に立って企画しているものと思っております。躍動感溢れる会活動に流石という他はありません。

このような中での研修でしたので、今回も私にとっては実に有意義なものでした。

### 2. 「相続・遺言手続きについて」の研修を受けて

今回、吉田壽美子先生が10年来のご経験を下に、依頼受託から手続きを終えて依頼者への報告迄を税理士・司法書士の方々と仕事の切り分けをしながら、行政書士が担当できる分野・限界、更には関係官庁との平素からの仕事を通じてのお付き合いが事後の手続きを進めていく上で極めて有効であるといった話などを、実際に担当した事例を下に、極めて具体的に話をして頂けたのは大変あり難いことでした。

配布して頂いた資料は、“これ迄の先生の経験・処理手続きのノウハウ”がいっぱい詰まった、正に“行政書士として生きてきた、ご自分の財産”を余すところなく曝け出して話して下さいたのには感銘を受けました。有り難う御座いました。

実務に直結する研修をして頂けることは、取りも直さず北海道行政書士会の会員に対する資質向上への期待の現われであり、ひいては会全体の向上と共に社会への貢献のための積極的な取組み姿勢であると確信しております。

### 3. 私の今後の取組み

登録以来、私には何が出来るのだろうかと常に自問自答してきましたし、今も行政書士の仕事とはどんなものか、どうすれば依頼を受けることが出来るのだろうか等と常に薄暗いモヤのかかった毎日の中で過しておりますが、吉田先生が“何でも担当する断わらない行政書士”をモットーにやってきた結果、行き着いた仕事、現在のご自分の中心的な仕事が「相続・遺産手続き」となっていた、と研修冒頭に言われておりましたのには、成る程そういうものかと肯かざるを得ませんでした。

案ずるよりは生むが易しの譬えのとおり、今はとにかく少しずつ依頼案件を担当処理することであり、数多くを手掛けることによって「自分自身が得意とする分野が見つかってくる」ものなのでしょう。

今後とも各種の研修会を開催して下さいさようお願い致します。

## コラム 神様がくれたスペース

もはや一昨年の夏の出来事である。

代表戦はおろか国内リーグ戦でも得点の味を忘れていたストライカーがW杯の初戦のピッチにいた。彼は決定力のないストライカーと叩かれていたが、決してあきらめなかった。がむしゃらにゴールに向かっていった。

ベルギー代表が得点をあげた。しかし彼はあきらめなかった。DFがロングボールを前線に出す。相手DFとGKの間に向かってはねるボールを彼は決してあきらめなかった。

神様がくれたスペースをはねるボール。「ほら、ここだよ。届いてごらんよ」

彼はあきらめなかった。全身を伸ばし微かにつま先に触れたボールは相手ゴールへと転がっていった。

決してあきらめず腐らなかった男に最高の舞台で神様がスペースを与えたのだ。

(N)

# 新入会員研修の感想

## 第2回新入会員研修会に参加して

小樽支部 堀川 貴之



開業してまだ間もない私にとってお客さんの依頼に対して正確かつ迅速な業務ができるかどうか、このことが毎日の不安の種です。依頼を受けて、関係書物を調べ、申請先となる役所等へ問い合わせをして。このようにいつもいつも泥縄式で仕事をこなしています。そんな頼りない新人にとって、新入会員研修会は即実戦に役立つ知識・技術を会得するまたとない機会でした。

「自動車登録と車庫証明」「会計記帳業務」「相続・遺言」どの業務も私はまだ経験したことはなく、資料として配られた様々な書類は初めて目にするものばかりでした。解らなくても集中して講義を聞くだけで自分の力になると思ひ、講師の先生のお話を聞いていたのですが、実体験と実際の資料をもとに進められる講義は、私のようなものでもなんとか理解できましたし、講師の先生方の姿は、これからどのようにして行政書士として生きていくか考えている私にとって、ひとつの理想像となりました。

第一日目の講義終了後に行われた懇親会は、「本当の意味の研修会」と言われているとおり、講師の先生方や役員をなさっている先生方、そして各支部から参加した同期の先生方から多種多様なお話・情報を聞くことができました。特に講師の先生と直接お話できたことによって、講義で聞き漏らしたと、さらに踏み込んだ質問などができ、その日の講義の理解度がさらに増しました。

今後は今回の研修会で得た知識と資料をもとに自己研鑽を重ね、お客様の信頼に応えることのできる行政書士に成長していきたいと思ひます。

講師の先生方、役員の方、お忙しい中本当にありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

## 新入会員研修会の感想

札幌支部 酒匂 桂子



特大の期待を持って、研修会を受けさせていただきました。満足度120%。実務経験の深い先生のご講義は、どんな書籍にも勝るものでした。今、交換していただいた先輩の諸先生、新米のお仲間の名刺をながめてニヤリとしています。このような新入会員研修会を設けていただきありがとうございました。

## 新入会員研修会の感想

空知支部 谷 勳



研修要領もよく理解しないままでの参加でしたが、大変勉強になりました。講師先生の熱意ある講義ありがとうございました。今後も、このような研修の機会をお願いします。

# 新入会員研修の感想

## 新入会員研修会の感想

札幌支部 斉藤 政孝



事務所を開設したばかりの時期に、このような有意義な研修会に参加させて頂き有難うございました。

どの講義も良かったのですが、民事業務を主業務にしていきたい私にとっては、特に二日目の相続遺言の講義は大変勉強になりました。

## 新入会員研修会の感想

札幌支部 池本 達郎



新入会員研修会を企画していただき、感謝しております。

実務に即した有意義な研修内容で、自らも早く実践に挑戦したい気持ちに駆られました。

研鑽に勤めたいと思います。

## 新入会員研修会の感想

札幌支部 樋口 彰



2日間にわたり内容の濃いご講義を頂きましてありがとうございました。

グループ形式の為、他の先生方とお話する機会にも恵まれ、良い刺激となりました。

## コラム みやげんの巧言令色鮮ナシ仁

### 道州制と行政書士

道州制って、古くは福沢諭吉も唱え、昭和32年からは国会でも現在まで肅々と議論されておりました。ところが昨今の国の借金財政体質、地方交付税・国庫補助金の手配から実行までの煩雑さとそんな中で公務員の横領的事件の繰り返し、はたまた少子高齢化による多様な価値観の変化などで、いわゆる現行行政法の陳腐化等に気づき、(例:超寒冷地と熱帯地帯の建築基準法が同じとか)ここにきて大きな議論になりつつあります。特に地方分権一括法制定により2000年に北海道がそのモデル指定されていた事は皆さんご存知でしたか?もちろん憲法の範囲内なのですが、最終目標として外交・安全保障・租税徴収の一部以外は道に任せるといふものです。その第一歩のおおごとが6,500人職員をかかえる開発局統合といわれております。開建と土現のように、二重構造部分が多々あり相当無駄といえは無駄ばかりですね。となると我々行政書士の出番となります。行政の動くところ我々ありです。それで今から行政手続きの受け皿として、特に「道側」により確固たる意見を言える立場を構築したいものです。とはいえ、道の担当者いわく「それは5年後になるか100年後になるかわからない。」とのことで強力なリーダーシップか下意からの押し上げでもないかぎり、結論のない議論は果てなく続くかもしれません。

# 新入会員アンケート

〈業務部〉

平成15年11月21日・22日、札幌市北農健保会館にて第2回新入会員研修会が開催されました。業務部として研修会のあり方など、幾度か検討して参りました。この研修会の終了後出席者にアンケートのご協力を頂きました。今後とも、この結果を元に研修会の講師・日程・内容など充実を図っていくつもりですので、宜しくお願いします。尚、アンケートにご協力頂きました皆様に感謝申し上げます。アンケート結果は下記の通りです。

## 1 講義の内容について

大変良い	18名
良い	22名
普通	3名
あまり参考にならない	0名

## 2 どの講義が良かったか？

すべて	3名
遺言・相続	26名
自動車登録・車庫証明	13名
会計	8名
建設業	1名

## 3 テーブルミーティング形式はどうか？

大変良い	4名
良い	22名
普通	15名
あまり参考にならない	2名

## 4 良くない理由

- ・リーダーがまとめられない人だと、話が進まない
- ・話し合いにならなかった

## 5 第1回新人研修と比べて

大変良い	3名
良い	21名
普通	8名
両方良い	1名
第1回が良い	1名

## 6 第1回が良い理由

- ・会計が初心者向けすぎ

## 7 懇親会はどうか？

大変良い	8名
良い	9名
普通	4名
楽しくない	0名

## 8 その理由

- ・会費を安くしてほしい

## 9 形式

この形式が良い	30名
2泊3日	5名
その他	7名
(内訳)	
・1週間以上じっくりと	3名
・どちらでも良い	2名
・週末か平日の夕方	2名

## 10 他に講義してほしい科目

内容証明・電子申請・クーリングオフ	
事務所経営・建設業経審・会社設立	
民事訴訟法・代理権	各1名
遺言相続(時間延長してほしい)・著作権	
涉外・成年後見・業際・風俗営業	各2名
交通事故	3名
農地	5名

## 11 今後の自分で研究したいテーマ又は業務

支払督促・著作権・成年後見・許認可	
自動車リサイクル法・内容証明・自動車登録	
助成金	各1名
産廃・農地・建設業・会社設立	各2名
涉外	3名
会計記帳・民事関係	4名
遺言相続	13名

## 新入会員アンケート

### 12 業務部又は本会に対するご意見ご希望

- ・ 行政書士だけの講義が良い 4名
- ・ 研修を増やしてほしい 3名
- ・ ビデオシステムを取り入れてほしい 2名
- ・ 感謝の意 2名
- ・ 名札をつけてほしい
- ・ テーブルミーティングでの話し合いを増やしてほしい
- ・ 行政書士としての心得を教えてください
- ・ 営業のきっかけを教えてください
- ・ だいたいの報酬を教えてください
- ・ 朝から夜までじっくりと講義してほしい
- ・ 本会の対応が悪い
- ・ 1項目の時間を増やしてほしい
- ・ 新人の会費を1年間免除してほしい
- ・ まったくの基礎(条文)から講義してほしい
- ・ 任意会の入会方法を教えてください
- ・ 2年目でも3年目でも受けたい
- ・ ケーススタディで講義してほしい

## information お知らせ

## キャラクター公募の中間報告

広報部

会報編集委員会を窓口とするキャラクター募集事業の報告を致します。

昨年10月より実施いたしておりました、北海道行政書士会-キャラクター公募には全国より多数の力作ぞろいの作品が寄せられました。

12月15日現在では北海道内20件、北海道外58件、合計78件のご応募をいただいております。作品は、後日下記の審査員により審査委員会を開催し、厳正な審査をいたします。結果は2月に発表する予定です。北海道行政書士会の新マスコット誕生が今から楽しみです。

### 北海道行政書士会キャラクター公募事業

審査委員長	佐藤 聡	本会副会長
審査委員	葛西 彰	本会広報部部長
同	望月恵美子	本会広報部次長
同	斎藤秀一	本会会報編集委員長
同	鴻池敏克	本会会報編集委員

## コラム ショートコラム・2

仮面ライダーが復活して4年になります。姿形は変わったけれど、変わらないのは戦っていることです。戦っても誰も誉めてくれないし、身分も明かせません。でも一所懸命みんなのために戦っています。無心に戦っている姿は昔と同じでやはりカッコいいのです。大人になってもヒーローから「勇気」をもらうことができます。自分の戦いなんてたいしたことないなあと思うと、いっしょに頑張れる気がするのです。(T)

# 日行連と北海道地方協議会との連絡会が開催される

副会長 佐藤 聡

連合会長の交代を機に全国地方協議会との意見交換のための連絡会が開催されました。

と き：15年12月5日～6日

ところ：ホテルクレセント旭川

出席者：（日行連）宮内連合会長・尾崎副会長・畑国際部長・野田業務課長（事務局）

（本 会）佐藤名誉会長・深貝会長・佐藤副会長・加藤副会長・篠原総務部長・葛西広報部長  
土井経理部長・吉村企画開発部長・板垣業務部長・佐々木監事・中川監事  
川畑監事・松藤事務局長

協議内容は、（1）日行連の当面の諸問題及び事業の説明（2）北海道会の現状説明と日行連への要望（3）諸課題に対する意見交換でした。本会からは、特に電子自治体への積極的取り組みについて吉村部長から説明をし、日行連における認証基盤の整備の遅れを指摘するとともに、北海道会は、特定認証機関「日本認証サービス(株)」の認証サービスを視野に入れて折衝中であることを報告しました。

主な議論は、本会から出した要望意見に対する日行連の見解と対応についてでした。

要約すると次の通りです。

## ・要望意見その1：東北地協(6県)との調整について

過去2度にわたって、日行連・日政連役員選出にあたり、東北地協との事前協議ができずに現在に至っていることについて、日行連として仲介調整の労を要望したところ、連合会長から協議の場を設け東北地協と北海道地協との間で覚書を取り交わす方向性で努力する旨、前向きな回答がありました。

## ・要望意見その2：長期会費滞納者の取扱について

これまで何度も全国総会でも議論、要望されてきたことだが、最後は個人の資格剥奪という難しい問題に直面し、他の会の制度(司法書士会はみなし退会制度を導入している)も参考に法律を改正して対応することも含め、引き続き検討していくという回答でありました。

## ・要望意見その3：ADRにおける行政書士の活用見込みについて

畑日政連幹事長から、ADR(裁判外紛争解決手段)に関する司法制度改革推進本部のこれまでの活動状況及び今後の動向について詳細説明がなされた。(日本行政12月号) 本会からの意見として、国民に利用しやすいADRを含む法律サービスの一翼を行政書士が担うため、基本法の成立に関し主宰業務を行うことと合わせてADR機関を設置しあっせん業務についても認めるべきである。またADR基本法における対象業務には相談業務は入らない方向であることから、司法・準司法に関する業務について行政書士の新規規定として定めるべきである。(他士業では既に個別法で規定されている)

いずれにしても行政書士が確実に参画の機会を得られるよう、執行部の命運をかけるつもりで取り組んでいただきたいと、強く要望しました。

5日の協議が終了してから旭川支部の会員も参加して懇親会が開かれ、深夜に及んでそれぞれ情報交換に努めました。



# 報告 旭川支部無料相談会・市民講座

旭川支部 松田 隆

旭川支部では従来、無料相談会を実施しています。今年度は11月3日（文化の日）に、初の試みとして市民講座と落語も加えて実施しました。市民に親しみやすい企画で、より多くの市民に参加していただくためです。当日は市民約80名、関係者を含めて約100名と盛況なものとなりました。

第1部は、地元旭川で最近注目されている落語グループ「旭笑長屋」の落語でした。



無料相談会の様子

第2部は、公証人である竹下紀幸先生講師による講演会「遺言と相続」でした。

公正証書遺言の有利性、遺言の必要なケース等、相続争いを防ぐ意味でも遺言が重要であるとの話がありました。

第3部は、無料相談会で36件の相談があり、旭川支部の会員12名に竹下公証人のお手伝いをいただき、相談に対応しました。



支部長挨拶



会場の様子

# 研修会報告 小樽・函館支部合同研修会

函館支部 吉田 壽美子



研修会の様子

## ～民事訴訟法と行政書士業務～

平成15年11月8日（土）函館支部事務局に近い函館パークホテル（函館市新川町）において、標記の研修会が15:00から開催されました。

函館支部理事であり、任意会の「函館コスモス民事研究会」会長の船木隆行会員を講師として、小樽支部の大淵支部長はじめ7名の方を含め総勢27名の参加がありました。

ここ数年来行政書士が受ける相談に、金銭消費貸借トラブルに関連することが増えてきているなか、われわれ行政書士が他の士業の域を超えずにどこまで相談者に解決のための方向性やアドバイスを示してあげることができるか、その対応できる範囲や手続の講義がなされました。

合同研修会は三部構成とし、1部は研修会、2部は交流会として30分間、初めて函館支部を訪れた小樽支部の方々の自己紹介があり、その多岐に亘る個性的なご挨拶には会場が大きな笑いの渦となり、その雰囲気は場所を替えての3部の懇親会へと続きました。

17:30からの五稜郭“丹朧”での懇親会では、佐藤聡本会副会長や函館支部大ベテランの原隆俊会員も加わり、一店貸切の大賑わいで、今度は函館支部全員がそれぞれ小樽支部さんの席の前に立ち、経験した業務や失敗談、果てはこの場を借りて「仕事くださ〜い！」と大声PRも飛び出す賑やかさで、暖かく温かい初冬の一日は終わりましたが、、、。翌日の衆議院選の投票には小樽支部の方々は間に合ったのでしょうか？



会場の様子

# 会館取得調査検討委員会より調査結果のご報告

委員長 村田 菊男

前号（No.259号）にも掲載されましたように、この会館取得調査検討委員会は「会館を取得した場合」の効果、影響等を調査検討する委員会でございます。

前期（平成14年11月～平成15年3月）のアンケート（各単位会に会館の有無、賃貸状況についてのアンケート、結果はNo.258号で報告）を基に今期は、道内隣接他土業（北海道社会保険労務士会、札幌司法書士会、北海道税理士会、札幌土地家屋調査士会、社団法人北海道不動産鑑定士協会、札幌弁護士会）を実際に訪問し①会館所有形態②研修会利用状況③諸問題などまさに膝を詰めての現状把握調査を行いました。

又、平成15年9月16、17日両日で会館を有する単位会（新潟会、大阪会、埼玉会、愛知会）への実地調査をし、会館取得までの経緯、取得後の経過を詳細に報告会形式で聞かせていただきました。各会共通して言われたことは

- (1) 官公庁の対応が良くなった事
- (2) 新入会員の覇気につながった事
- (3) 会員、会員以外より非常に賞賛され、担保として十分に役立っている事が大勢の意見でありました。

今後は、会員に対するアンケートを2月中にまとめた上、3月までにすべての調査結果を踏まえ、答申に向けて検討していきます。

	検討機関の形態	会館の選定条件	利用状況	その他
新潟会	H7年8月 会館建設検討委員会 H12年7月 会館建設委員会	①地域地区 新潟市 県庁の近く ②交通の便 駅の近く ③建物の築年数 新築が望ましい ④建物の面積 100人規模の研修が可能 なこと ⑤建物付属設備 IT環境に対応すること。 OAフロア、光回線導入、 サーバールームの設置 ⑥駐車スペース 建物の一階部分を駐車場 とする（6～8台） ⑦維持管理費用 特に想定なし省エネに対 応するもの	事務局は平日使用。原則 職員使用。 会議室（18人収用）：本 会会合に2、3日/月 研修室：支部又は会員に よる団体に有償で貸出し。 談話室が一般開放され ている。	会費については、 増額無し。 会館建設により、 県庁他公官署の対 応が変わった。ま た、会員の自信へ とつながっている。
埼玉会	H4年7月 会館建設計画特別委 員会 H7年 会館建設特別委員会	①地域地区 県庁の近くであること ⑥駐車スペース 県庁付近であれば、周囲 に存在するので不要 ⑦維持管理費用 8万円/月 ⑧その他	利用は、理事会、部会のみ。 一般には開放していない。	会費については、 増額無し。

	検討機関の形態	会館の選定条件	利用状況	その他
大阪会	S59年2月 会館建設特別委員会 H9年12月 会館建設特別プロジェクトチーム H10年7月 会館建設推進特別委員会 H12年8月 会館建設実行特別委員会	① 交通の便の良いこと ② 100名程度は収容可能な大会議室を設けること ③ 現行予算の枠内で取得し、会員に新たな負担を求めないこと	個人レベルでは積極的に利用されている。支部としての利用については、近隣の支部のみとなっているが、中小会議室は研修や会議に積極的に利用されている。	会費については、増額無し。 一部反対していた会員も建設後は取得に賛同。
愛知会	H8年 会館建設特別委員会 H11年 総務部会館建設委員会 H12年 会館建設実行委員会	① 地域地区 ② 交通の便 ③ 建物の面積 ④ 価格	事務局が設置されている他、各種会議、研修会等に活用している。 また、会館施設は支部等に有償で貸出しをしている。夜間、日祭日も施設利用が可能な構造になっている。	会費については、増額無し 地域性を考え、最新耐震構造。 モニターにより全館で研修を行うことができる。



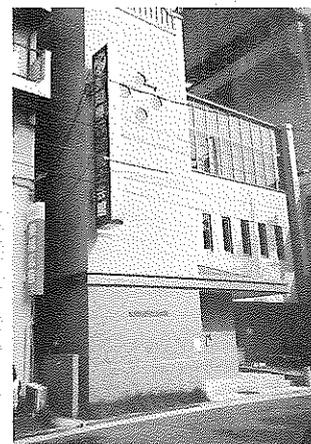
新潟会



埼玉会



大阪会



愛知会

## ■ 事務局職員の挨拶 ■

新



さとう ゆか  
佐藤 百香

〈コメント〉

平成15年12月5日より事務局職員としてお世話になることになりました。皆様のご指導・支援お願いいたします。

退



おおば なおみ  
大場 直美

〈コメント〉

12月12日に退職しました。短い間でしたが、大変お世話になりました。皆様の益々のご繁栄お祈り申し上げます。

# NewFace 新入会員



さとう すみこ  
佐藤 壽見子 昭和34年9月2日生

札幌支部 平成15年10月24日入会  
事務所 札幌市中央区北5条西10丁目3番地1  
シャンポール植物園第2-610号  
TEL 011-271-8515  
FAX 011-271-8515

〈コメント〉

あせらず、負わず、無理をせず、をモットーに地道に業務に励んでいきたいと思っています。宜しくお願いいたします。



わたり やすし  
渡 康 昭和49年1月16日生

札幌支部 平成15年10月24日入会  
事務所 札幌市西区西野5条1丁目5番12号  
TEL 011-663-5838  
FAX 011-663-5838

〈コメント〉

この度、行政書士として登録を致しました。右も左もわからない世間知らずですが、精一杯頑張りたいと思っています。



みaura かつや  
三浦 勝也 昭和33年4月19日生

札幌支部 平成15年10月24日入会  
事務所 札幌市西区二十四軒2条2丁目1番10号  
コーボさかえ-215  
TEL 011-618-3793  
FAX 011-618-3793

〈コメント〉



やまもと たかし  
山本 隆 昭和18年8月30日生

函館支部 平成15年10月24日入会  
事務所 檜山郡江差町字検岱207番地4  
TEL 01395-2-1118  
FAX 01395-2-3073

〈コメント〉



わたなべ としほる  
渡邊 敏春 昭和20年10月7日生

網走支部 平成15年10月24日入会  
事務所 網走郡美幌町字元町39番地の18  
TEL 01527-3-3605  
FAX 01527-3-3605

〈コメント〉

社会保険労務士と一緒に北海道は美幌町で開業しました。実務経験がまったくないこと、田舎での開業に不安を感じていますが町の法律家としてなんとか独立できるよう頑張る所存ですので、会員の皆様方の御指導のほどよろしく御願ひ致します。



しまむら まもる  
島村 衛 昭和15年7月7日生

網走支部 平成15年10月24日入会  
事務所 紋別市南が丘町6丁目7番33号  
TEL 01582-7-4116  
FAX 01582-7-4116

〈コメント〉

行政書士としての品位を損なわないように日常業務を遂行して参りたいと思っております。皆様よろしく御願ひ申し上げます。



くりはし とくいち  
栗橋 徳一 昭和38年10月3日生

室蘭支部 平成15年10月24日入会  
事務所 伊達市錦町100番地50  
TEL 0142-23-3414  
FAX 0142-23-6413

〈コメント〉

この度入会させていただきました栗橋徳一と申します。今後できるだけ多く研修会等に参加させていただき、お客様に信頼していただけるよう、ガンバります。どうか皆様のご指導よろしくお願い致します。



みaura きよし  
三浦 清 昭和25年6月7日生

室蘭支部 平成15年10月24日入会  
事務所 室蘭市大沢町3丁目6番3号  
TEL 0143-43-0330

〈コメント〉

30年の製鐵所勤務からの脱サラです。これまでの貴重な経験を基に、お客様の社会生活の潤滑油になればと考えています。皆様のご指導よろしくお願い致します。



あきやま みつる  
秋山 充 昭和51年2月12日生

苫小牧支部 平成15年10月24日入会  
事務所 苫小牧市宇沼ノ端220番145号  
TEL 0144-55-3480  
FAX 0144-55-3480

〈コメント〉

街の人々の頼れる法律家になれるよう日々努力していきたいと思っています。先輩の皆様、ご指導の程よろしくお願い致します。



# ご逝去

ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

空知支部 三〇一三番

佐藤悦夫

去る平成十五年十一月十八日にて永眠  
(享年七十五歳)

十勝支部 四一〇番

渡邊完

去る平成十五年十一月十九日にて永眠  
(享年八十六歳)

札幌支部 二二五四番

時村朋欣

去る平成十五年十一月二十七日にて永眠  
(享年六十六歳)

## 編集後記

清水さんの氷上を駆けるマシンのような体には、芸術品を思わせる感があります。今後の清水さんの競技には更に皆で応援をしましょうね。

さて、年が新しくなり干支は「申」になりました。お猿さんが活躍する昔話は沢山ありますが、そんな中で「桃太郎」の話より隠れたエピソードをご紹介します。桃太郎と言えば、「鬼が島」へ鬼を退治に雉・猿・犬を従えて遠征し鬼をやっつけて、宝を持ち帰るお話です。どこかの国の侵略を思わせませうけど…。鬼の姿といえば頭に角を生やしトラの皮で出来たバ

ンツを穿いています。平安時代より妖(あやかし)の一種です。この鬼を退治する陰陽師の話は有名ですが、この鬼は方位学でいうところの、牛寅の方角つまり鬼門からきていっているとされています。(鬼門というとはよく家相等に出てくるあれです。)それに対抗して反対方向にあたる、申・酉・犬の方角が鬼の通過を止めるとされる訳です。

それで猿・雉・犬を家来に従えたのです。「桃太郎」の隠れた部分をご紹介しますが、今年からは鬼という名の不景気を退治してほしいものです。何故なら酉・犬が控えていますから。

## 目次

新年挨拶 北海道知事	2	業務部アンケート	16~17
日行連会長	3	キャラクター公募の中間報告	17
北海道行政書士会会長	4	ショートコラム・2	17
特集「Road To Major! (オーソリティに聞く)」	5~7	報告 日行連・本会意見交換会	18
コラム「プロ集団は面白い」	7	研修会報告 小樽・函館研修会	19
表紙の人物「清水宏保さん」	8~11	研修会報告 旭川研修会	19
研修会報告 新入会員研修会	12	会館取得	20~21
ショートコラム・1	12	事務局職員の挨拶	21
コラム「神様がくれたスペース」	13	新入会員	22
新入会員研修会感想	13~15	ご逝去	23
コラム「みやげんの巧言令色鮮ナシ仁」	15	編集後記	23

2004. 1. 第260号 発行人 深 貝  
平成15年12月25日発行 編集人 斉 藤 秀

発行所 北海道行政書士会  
印刷所 (株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001  
札幌市中央区北1条西7丁目(西向) タキモトビル2階  
TEL 代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)  
北洋銀行本店 (普0742651)  
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)  
札幌銀行本店 (普389444)  
振替口座 02730-0-8224番

## 会員数の概要 (名)

総 会 員 数				前年同月比	前月比
1,423				+ 44	- 1
男性	1,316	女性	107		

平成15年11月末日現在

次号の記事の締切は2月末日です。